

仕 様 書（リース、レンタル用）

京都市人事委員会事務局

（担当：原田、安藤 ☎：746-6412）

件 名	ピアノのレンタル（1台）
契約期間及び 延長期限	令和8年10月29日（木）、10月30日（金） 2日間
契 約 条 件	1 支払方法 契約期間終了後、契約業者（以下「乙」という。）は京都市（以下「甲」という。）の指定する方法により、令和8年11月末までに甲に請求しなければならない。甲は、請求があった日から30日以内に乙に料金を支払う。 2 期間満了後の物件の取扱い <u>業者引取り</u> ・ 本市無償譲り受け 3 保守管理 含む ・ <u>含まない</u> ただし、納品時にピアノ演奏が即時可能な状態であることを、甲乙両方で十分に確認するとともに、万一契約期間中に、不具合が生じた場合は、速やかに乙の社員を派遣し、対応すること。 4 その他 搬入場所 キャンパスプラザ京都 （京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939） ※ 詳細な搬入部屋については、別途指示する。 搬入日時 令和8年10月29日（木）午前9時 搬出日時 令和8年10月30日（金）午後5時（予定） ※ 搬出日時の確定は10/9(金)頃。 ※ 令和8年10月29日（木）のみのレンタルとなる可能性あり。 エレベーター使用可能 ピアノ ヤマハ ステージピアノ CP33 1台 仕 様 又は下記の仕様を満たす同等品 1台 <u>電子ピアノスタンド、椅子（高さの調節ができるもの）</u> <u>及び歌唱用の譜面台をつけること。</u> <u>幅210センチまで、奥行90センチまで、鍵盤数88</u> エレベーターの搬入口が横90センチ・高さ210センチのため その他 当日の詳細な点等について、人事委員会事務局職員の指示に従うこと。